

その他の廃棄物処理業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	11~12	アームロール車のコンテナに積まれた鉄くずを降ろす作業中、後方アオリの3枚扉の上部を開け、下部を開けようとストッパーを外した際、積荷による外力で扉が勢いよく開き、押さえていた左手薬指の尖部を扉と下部ローラーに挟み尖部を切断した。	47	—
2	10~11	巡回したところ、コンベア内側に異物があった為取り除こうと手を入れてしまい巻き込まれた。	28	30 ～ 49
3	0~1	第一工場内の選別ラインにて、休憩前清掃時にコンベアに異物が巻き付いていないか確認中、コンベアの下方にあるコンベアリターンローラーに粉物が付いていたので、スクレーパーで除去していたとき、コンベアを停止しないで作業をしていたため、回転していたローラーに右腕が巻き込まれ手首を骨折した。マニュアルでは、清掃するときは機械を停止してから作業するようにとあり、就業開始時も指示しているが、今回は機械の電源を切らないで作業をしてしまった。	27	10 ～ 29
3	12~13	市の粗大ごみ回収の作業中、処分する自転車トラックの荷台に積むため、トラック後部に設置してあるパワーゲートを下げて、そこに自転車と労働者が乗り、もう1人が操作ボタンを押して上昇させたが、安全確認が十分でなかったため、トラック荷台とパワーゲートのすき間に労働者の左足（長靴着用）がはさまり、すぐにパワーゲートを下げたが労働者の左足甲部を損傷した。	71	30 ～ 49
3	9~10	一般不燃物（丸太、長さ40cm～50cm、太さ直径25cm位）を塵芥車に積み込み中、左手中指を挟み骨折した。	62	10 ～

				29
3	7~8	可燃ごみを収集していたところ、左折してすぐの場所に可燃ごみが1袋出ていた。助手席を降りてドアを閉め右足を一步踏み出した時に、乗っていた車の前輪タイヤに左足（踵）を巻きこまれた。	28	30 ～ 49
4	8～9	土場にて解体作業の金物を片付け中、誤って手を滑らせ厚さ5cm程度の鉄板に左手薬指を挟み、安全手袋を履いていたが左手薬指先端（第一関節から上）を負傷した。	75	1～ 9
4	23～ 24	蒸気タービン発電機室において、タービン停止後、冷却のためのターニングモータとギヤ嵌合を自動で行う工程中、嵌合ができないので手動で行おうとハンドルを差し込んだところ、突然ハンドルが回転し、左前腕部に当たった。	37	50 ～ 99
5	9～ 10	ごみコンテナ置場で燃やすごみ収集作業中、コンテナを戻す際、運んでいたコンテナの金属バート置いてあったコンテナの金属バーに右小指を挟んだ。	51	50 ～ 99
5	13～ 14	2tトラックにて粗大ゴミの回収作業をしている時、積み終えて扉を閉めた際に親指を挟み骨折する。両開き扉の右側を閉じる時に、左側が半開きになっている状態で左手を添えたままで閉めた為に起きた。	54	30 ～ 49
6	7～8	可燃ごみ収集運搬作業中、右大腿部を巻き込み板に、右上腕部を押込板にそれぞれ挟まれた。車輛は、2tの塵芥車（回転式）であった。	47	10 ～ 29
7	15~16	空き缶の磁送別作業中に、コンベアーのゴムベルトとローラーの間に缶が入り込み、それを取り除こうとして、左腕を巻き込まれベルトとローラーの間に挟み込まれ被災した。	25	10 ～ 29
7	14~15	豪雨災害により、暗渠内で、土砂を強力吸引車にて吸引しながら撤去する作業中、吸引ホースを土砂に近づけようとした際、暗渠内が暗く、ぬかるんだ土砂で足を滑らせてしまい、バランスを崩して左腕を肩まで吸引された。	23	30 ～ 49
7	10~11	団地内の可燃ゴミ回収業務に従事中、家具を解体した板の束（長さ2m、6枚）をパッカー車の回転盤の中に入れたところ、板が長かったため全て回転盤の中に入り	64	100 ～

		きらなかった。残りを右足で蹴って押し込んだ際、回転盤に右足首を挟まれ負傷した。		299
7	15～16	自社第2工場内において、クランプフォークリフトでキャスター付き容器を移動していた際に、左右から容器を挟もうとした瞬間、被災者が目に入らず、フォークリフトのアームに左足膝下部分を挟んでしまい負傷した。	56	30～49
7	10～11	住宅街の路上に排出された容器包装プラスチックごみを収集作業中、走行車線の片側だけなので、同僚職員は車内に待機していた。前方には収集対象物がなかったので、作業車の内側から同僚が押し開けたドアを右手で掴んだとき、内側の同僚が乗らないものと判断し閉めたため、右手中指を挟み負傷した。	46	100～299
7	8～9	会社の敷地内で荷物のおろし作業をしているとき、荷物リサイクル品（モーター）が崩れ、左3・4指を挟んで負傷した。	53	1～9
7	16～17	草刈カッター（機械）に草が絡んでいるときに、いつもならば電源を切って草を取り払っているところ、その日だけは電源を切らないで絡まっている草を取ったので、ベルトに右手小指を挟み怪我をした。	26	1～9
10	15～16	段ボール回収作業中、強い風に飛ばされそうになった段ボールを手で押さえた際、プレスプレートと車体に右手甲が挟まれ負傷した。	41	10～29
10	16～17	当社事業場内においてフォークリフトにアルミ缶を乗せる作業中の被災である。4t車からアルミ缶の入ったフレコン（袋）をフォークリフトのバケットに乗せる作業中、バケットを降ろした時に足を挟み、左足の親指と人差し指を骨折した。（左第1中足骨、左第2中足骨骨折）	20	10～29
10	0～1	工場内フラフ圧縮機にて、圧縮ベールが柔らかい状態で排出された為、光電センサーの汚れが原因だと判断し、清掃作業を行うことにした。その際、光電ビームの通過穴からひも状のフラフが飛び出しているのに気付き、通常ならば機械を停止し飛び出したフラフは引き抜くことになっていたが、本人が注意散漫状態だったらしく、機械を停止せずに右手人差し指で、飛び出したフラフを通過穴に押し込んだ為、油圧上蓋側面と筐体の間に挟まれ負傷した。	33	100～299

10	9～10	可燃ごみの収集のためパッカー車の助手席に乗り、収集場所に到着してパッカー車が停止し、助手席からドアを開けて降りた瞬間に、運転していた職員が後方から来た車を避けるためにハンドルを左に切って発進させたため、右足が左前車輪に接触し負傷したもの。	55	50～99
12	10～11	取引先工場内にて、スクラップの引き取りの際、鉄箱の上に置いてある鉄板が邪魔で避けるときに、右手小指を鉄板と鉄箱の間に挟み骨折した。	63	10～29
12	10～11	ゴミ収集作業中、パッカー車後部のゴミ投入口のゴミが多く、ゴミが落下しそうだった。両手で押さえた際、もう1人の積込み作業員がゴミを押さえていることに気づかず、積み込みボタンを押したため、回転板が動き、右手が回転板に当たり負傷した。	20	100～299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html